

第25回滝沢市農業委員会総会会議録

- 1 日時 令和4年6月24日（金） 午前9時00分
- 2 場所 滝沢市役所防災庁舎 2階 201・202会議室
- 3 日程
 - 日程第 1 議事録署名人並びに書記の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 業務報告について
 - 日程第 4 議案第 1号 農用地利用集積計画の策定に対する可否の決定について
 - 日程第 5 議案第 2号 農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について
 - 日程第 6 議案第 3号 農地法の適用外証明願いに対する可否の決定について
 - 日程第 7 議案第 4号 令和4年度最適化活動の目標の設定について
 - 日程第 8 報告第 1号 第1回農地小委員会の報告について
 - 日程第 9 報告第 2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認事務報告について
 - 日程第10 報告第 3号 農地転用許可を伴わない農地の現状変更届出の確認事務報告について
 - 日程第11 報告第 4号 農地転用届出の確認事務報告について
- 4 出席委員

農業委員	推進委員
1番委員 駿河 信一	齊藤 修
2番委員 太田 豊	小山田 正幸
3番委員 新田 義修	
4番委員 佐藤 恵一郎	
5番委員 武田 美紀	
6番委員 高橋 敏彦	
8番委員 大森 泰英	
9番委員 齊藤 新一	
- 5 欠席委員 7番委員 吉清水 秀明
- 6 説明のために会議に出席したもの

農業委員会事務局	事務局長	佐々木 澄子
〃	主任主査	細川 直樹
〃	主 査	高橋 昂希
〃	主 事	鈴木 伸空

開会時刻 令和4年6月24日（金） 午前9時00分

議長 只今の出席農業委員は8名であります。定足数に達しておりますので本総会は成立いたします。
なお、本日は推進委員2名が出席しています。
日程第1、議事録署名人並びに書記の指名についてお諮りいたします。
本案件につきましては、会議規則第11条の規定により、当職よりご指名することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしということでございますのでご指名申し上げます。
議事録署名人につきましては、2番太田豊委員と3番新田義修委員を指名します。
書記には、事務局の細川主任主査と高橋主査を指名します。
日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。
本総会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしということでございますので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。
日程第3、業務報告について事務局より報告させます。

佐々木事務局長 第25回滝沢市農業委員会総会業務報告、令和4年5月26日から令和4年6月24日までの分となります。議案書2ページをご覧ください。

（第24回総会開催日の翌日以降の業務実績を報告）

議長 それでは議事に入ります。
日程第4、議案第1号、農用地利用集積計画の策定に対する可否の決定についてを議題とします。なお、事前にご説明しましたが、議案の朗読説明は省略とし、補足説明のみといたします。
事務局より説明させます。

高橋主査 それでは私の方から議案第1号のうち主なものを説明させていただきます。議案書は4ページをご覧ください。
整理番号1番は、長年作業受託で耕作していた農地を買い受ける案件となっております。
整理番号2番は、地域の農業委員が調整し、成約に至った案件となっております。本件農地は令和4年3月23日に開催した第22回総会議案第4号においてあっせんしないことにした農地でございますが、地域の農業委員が継続的に買受者を探していただき成約に至ったものでご

ざいます。

整理番号3番は、長年作業受託で耕作していた農地を買い受ける案件となっております。なお、買受者は今後も畑を中心に規模を拡大していく意向を示しております。

整理番号4番は、認定新規就農者が借り受ける案件となっております。本案件は地域の推進委員が調整を図った案件となっております。

飛びまして整理番号8番の農地は、配分計画の変更により借り受ける農地と合わせまして、今まで自己保全していた農地を新規で借り受ける案件となっております。

以上、議案第1号については、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。

以上で説明を終わります。

議長 今回の現地調査は、高橋敏彦農業委員、齊藤修推進委員、小山田正幸推進委員が行っております。

本案件の現地調査報告を齊藤推進委員にお願いします。

齊藤推進委員 推進委員の齊藤です。それでは私の方から議案第1号の農地について、6月16日に高橋農業委員、小山田推進委員と現地調査を実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

議案第1号の農地につきましては、いずれの現地も全体として広く農地として活用されていることが確認できました。

農地の全部効率利用の関係及び地域との調和要件についてですが、事務局の説明及び別添農用地利用集積計画調査書にもございますとおり、今回権利の設定を受ける方が権利を得ている農地は全て耕作されており、保有する機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。

以上で議案第1号の現地調査報告を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長 無ければ質疑を終了して採決に入ります。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第5、議案第2号、農用地利用配分計画(案)に対する意見の決定についてを議題とします。

事務局より説明させます。

高橋主査 それでは議案第2号について補足説明いたします。議案書は17ページをご覧ください。

整理番号1番については、地域の推進委員が前の借受者と次の借受者との間を調整し、配分計画の変更に至ったものです。

整理番号2番、3番については、農業公社の農地コーディネーターが仲介し、配分計画の変更をするものです。

以上、議案第2号は、経営面積、従事日数など別添意見書のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えられます。

以上で説明を終わります。

議長 本案件の現地調査報告は、再配分に関わる案件のため省略します。これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長 無ければ質疑を終了して採決に入ります。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第6、議案第3号、農地法の適用外証明願いに対する可否の決定についてを議題とします。

事務局より説明させます。

細川主任主査 議案第3号、農地法の適用外証明願いに対する可否の決定について補足説明いたします。案件は2件です。議案書は23ページから25ページまでをご覧ください。

整理番号1番及び2番は、航空写真等により調査したところ農地でなくなってから既に20年以上経過していることから、要領に基づき判断しますと証明することに問題はないものと考えられます。

以上で補足説明を終わります。

議長 本案件の現地調査報告を小山田推進委員にお願いします。

小山田推進委員 推進委員の小山田です。それでは私の方から議案第3号について、現地調査を実施しましたので報告いたします。

整理番号1番の申請地の位置は、大沢保育園より北東へ約200メートルの所にあります。周囲の状況ですが、東側及び北側は水路を挟み宅

地、南側は宅地、西側は農地になっており、現地は隣接する住宅に増築された農業用倉庫が宅地と跨がって建てられており、残る土地もアスファルト舗装され、周囲の宅地と一体的に使用されていました。

次に、整理番号2番の申請地の位置は、一本木中学校より南西へ約700メートルの所にあります。周囲の状況ですが、東側は道路を挟み宅地、西側及び北側は道路を挟み農地、南側は宅地になっており、現地はほぼ全面に砕石が敷かれ、近くで行われている工事の仮設の資材置場や現場事務所等として貸し出され、使用されていました。

以上について調査の結果、いずれの申請地も耕作されておらず、既に農地性はないものと見受けられました。

以上で報告を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長 無ければ質疑を終了して採決に入ります。
議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。
よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第7、議案第4号、令和4年度最適化活動の目標の設定についてを議題とします。
事務局より説明させます。

細川主任主査 それでは、議案第4号、令和4年度最適化活動の目標の設定についてを説明させていただきます。議案書は27ページから29ページまでをご覧ください。

(議案書朗読説明)

以上で議案第4号の説明を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

駿河農業委員 1番、駿河信一です。最適化活動の目標でございますけれども、昨今の物価上昇につき農業経営がかなり難しい状態にあるように感じております。そうした中、農地集積なり新規の農家と言いましょいか、そういった人達をどうやって行ったら良いのかと言うか、そういった部分について活動の在り方で何か参考になる部分があればアドバイスをお願いしたいなというように思います。特に農薬、資材、畜産であれ

ば飼料関係もそうですけれども、1.5倍から2倍位の高騰が続いている中で経営が成り立たないと言いますか、そういった状況にある農家をかなり聞いておりますけれども、どのような活動をしていったら良いのかアドバイスをお願いしたいと思います。以上です。

細川主任主査　　今の駿河委員のお話に関しまして、先月の委員研修会の中で市当局の方から説明がありましたけれども、現時点で対策については国から示される対策の中身を見ながら検討中ということで回答されていたかと思えます。お話のとおり、この最適化活動の目標の達成のためにも、例えば新規参入の部分で言いますと、経済状況や収支の見通しが不安定な中で新規参入者が果たして出てくるのか、また、農地の集積、集約を進める中で担い手となる中心経営体が苦しい農業経営を迫られている状況においてそれが進められるのかということころは、事務局としても非常に危惧しております。

このような事態でありますので、そういったところの状況につきましては引き続き国や県、農業会議等との話し合いの場でも急を要すべき課題として問題提起させていただきながら、この最適化活動の目標の達成のためにも、こういった対策の充実については各所に引き続き訴えてまいりたいと思えますし、そちらの方で動きがありましたら都度委員のみなさまにもお示しさせていただきたいと考えているところでございます。

駿河農業委員　　駿河です。確かに話は分かりますが、上の方からの指示と言うか、そういうものを待つだけではなくて、滝沢市としても今の状況を上の方に訴えながら何かしらの良い回答をもらえるような動きをしていただければ、なお幸いかなと思えます。これに対しての答弁は必要ありません。以上です。

細川主任主査　　今年度は農業委員会の活動として市へ施策に対する提言の場も計画されておりますけれども、そちらの中で取り組むと時期的には遅いという点は懸念されるところでありますので、早め早めの実行を期するためにも、委員のみなさまからの情報提供、またここが苦しいというところをこの最適化活動を通した中でもぜひ把握していただきまして事務局にお伝えいただきながら、事務局に寄せられたものについては場合によってはご同席いただきながらでも市当局の方に速やかに情報を伝えて、そういった窮状への理解を求めて行きたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

議長　　私の方からも少しお聞きいたしたいのですけれども、新規参入については色々と市の農林課さんとも一緒になって活動されていますが、その中身で新聞等に先に載って伝えられて、私の方に周りからその場所はどこなのですか等と個人的に聞かれたりしてからあれっというようなこともありましたので、そういう新規参入された方ですね、農業委員、推進委員に対する情報提供というところがもう少しスムーズに行う方法があったらお願いしたいと思います。事務局の方で何か考

えがございましたらお願いいたします。

細川主任主査 新規参入者、いわゆる新規就農者の情報につきましては、基本的には農地小委員会において農地の集積が見込まれる方についてはお諮りしておりますけれども、一方で、先日の農地小委員会でお話があったのですが、地元の太田委員の方で中心に動いていただいた案件で、姥屋敷地区の方で和牛に取り組みたいという相談を寄せられた方を1名繋ぎ合わせていただき就農に結び付けたということがありまして、そういった場合は農地の集積がなかったものですから、具体的なお話を提供する機会がないという部分、情報提供がまちまちになっている部分は確かにあるように思われます。

農業者さんの話題性のありそうな動向、特に新規就農者さんを中心とした新しい取り組み等に関しましては、農地小委員会に限らず早め早めに委員のみなさまに情報提供できるようにしてまいりたいと考えております。今回のように、ブドウ関係の新規就農者さんや羊関係の新規就農者さんに関しては話題性もあったというところで、もう少し速やかに情報提供や共有等の対応が出来れば良かったかと思うところですので、そういった用件について事務局の方に情報が入りましたならば、なるべく早くにメールやファックス等か何かを通じて動向等をメモ程度でもお知らせできるよう考えてまいりたいと思います。

大森農業委員 8番大森です。新規就農の部分について、29ページの(3)に新規参入相談会への参加目標とありますけれども、その中で一番下の方に新規就農希望者の相談受付及び情報提供を行うということなのですが、この情報提供というのは一般向けなのか、あるいは新規就農希望者の相談に対する情報提供なのか、それはどちらでしょうか。

細川主任主査 現段階では広く新規就農者を募集していますという形での情報提供ではなくて、農林課、または農業委員会で例えば委員さんを通じて、あるいは事務局の窓口等でご相談いただいた際のその方に適した情報を集めての提供を今のところは想定しております。

また、先般、委員から広く情報提供できる場を設けてはということを検討課題として頂戴したところでしたが、そちらにつきましては、新規就農者相談会のように事前に周知をした中で相談希望者を集めた方が良いのか、あるいはより門戸を広げた対象に気軽に出入りできるような例えば情報をパネルで紹介するような場にした方が良いのかということにつきましては、引き続き検討させていただきたいと考えております。

新田農業委員 3番新田です。私は金ヶ崎にある農業大学校に毎年1コマ受け持って通っているのですが、また、盛岡農業高校もそうなのかもしれませんけれども、潜在的に農家になりたいけれど他県から来た等でチャンスがちょっとないなという方がまとまっている場所が多分いくつかあるので、今の状況ですと人が来て、それで初めて説明するというふうになっているかと思うのですが、ぜひ農業大学校のように

まとまってこれから農業をしたい人達が集まっている所に説明をしに行っていたりするような機会を持ってくれるとありがたいなと思っています。もしお話があれば、私も同行しても構いませんですし、校長先生に話を通すこともできますので、ぜひ行ってみてください。

議長

ご提案ありがとうございます。やはり滝沢市には高校もあるし、大学も2つあるしということで、最近は新型コロナウイルスの関係でちょっと交流がないのかなと私自身も思うところがあるのですが、事務局においてもそういった点を踏まえて何か検討いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

細川主任主査

今お話をいただいた内容については、農業委員会に限らず、市長部局と言いますか農林課の方でも一緒に取り組むべき内容ではないかと思ひます。先程の大森委員のお話にも通じてくるのですが、滝沢市に対してこういう営農項目で入っていきたいという部分の把握も大事ではありますが、滝沢で就農したいという興味を持っていただくということも確かに必要なことだと思ひますので、農業大学校や盛岡農業高校、場合によっては県立大学や盛岡大学、普通科高校ですが盛岡北高等に対しても、滝沢の農業、農業に限らず産業という方が良い場合もあるかもしれませんけれども、そういうところに広く情報提供できるような場というのは、今日のお話を含めて農林課とも情報共有して考えてまいりたいと思ひますし、もし実現の段になればぜひみなさまにもご協力いただきまして、滝沢の農業とはこういうものなのか、農業の仕組みとはこういうものでこうやって稼いでいかなければならぬ等といったところは実体験を通して伝えていただくことも効果的ではないかと思ひておりますので、ご協力をお願いいたします。

大森農業委員

8番大森です。今のお話で、またその中で空き家バンク等の情報も一緒に提供してみた方が良いのかなと思ひますけれども、その辺はいかがでしょうか。

細川主任主査

実際に農地を貸借したいという段階では空き家バンクとの連携というのは必要かと思ひますけれども、しかしながら一回の説明で情報量を詰め込むと相手に混乱を与えてしまうことも考えられますので、例えば農業大学校向け、農業高校向けによっても少し話の中身が変わってくる部分もあるでしょうし、同じ農業大学校への説明でも、最初の時期と卒業が見えてきた時期、卒業を見据えた場合に家が農業でなくて進路を考えて行くような方が興味を持つ情報というのは色々変わってくるのではないかと思ひます。そのようなことから、情報としてはもちろん持っておきたいと思ひますが、空き家バンクと連携した情報と言いますか、滝沢でやりたい、滝沢のこの辺でこういうものをやりたいのだけれどもという時点で出した方が良い情報の部分というものもあるかと思ひますので、情報提供の順番を考えながらですが、お話しいただいたように空き家バンクの情報等は持った中で対応を進めて、個別の対応の方になってくるかもしれませんけれども、

そういった情報の提供は当然考えてまいりたいと思います。

太田農業委員 2番太田です。これは質問ではなく意見なのですが、やはり新規就農者の受け入れをするということになれば、滝沢市側の受け入れても良いよという意思決定が成されていないと、いくら新規就農の希望者に声掛けをしたとしても絵に描いた餅になってしまうし、それでは何ら意味がないと。それで意見なのですが、我が滝沢には、花平農協、新岩手、岩中酪の3つの農協組織が存在する訳ですが、その3農協に対してやはり農業委員会という形の中で意向調査というか、どれだけの希望があるのかとか、そういう現実味のある話を取りまとめたうえで新規就農の希望者への働き掛けをしていくべきではないのかなと、そうしないと何かちぐはぐな形が出来てしまうような気がしています。以上です。

細川主任主査 ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。新規就農に限った話ではないのですが、この農業委員会の目標設定の中でも先月ご審議いただいた去年の評価の部分で触れていたのですが、市として農協や土地改良区等との情報交換、共有の機会が少ないというところが課題としてあるとしておりまして、市の農林課や農業委員会事務局、また農業委員さん、推進委員さんとも情報共有するものの中には農協や場合によっては土地改良区とも共有することによって、それが新規就農者への有用な情報のやり取りに繋がって行くかもしれませんし、遊休農地の解消等にも繋がって行くかもしれませんしという部分はあると思いますので、今のご意見はしっかり農林課にも伝えまして、市としてそういった弱い所をどう取り組んで改善して行くのかということの検討が進められたらと思います。

ただし、これは私見も入っていると思うのですが、農協や土地改良区もそれぞれで温度差が大きいなと思うところがございます。今回の和牛をされる方の新規就農の件でも実感しましたのは、地域と農協、今回は仲介の協力いただいた花平農協さんとの一体感というか想いを共有しているからこそ手厚い対応があったからこそ、新規就農者に伝わって地域と繋がられたのかなと思うところがございます。一方で、世代交代等で人の入れ替わりが多くなって、農家さんとの関係意識が少し希薄かなと思われる対応が聞かれる所もありますので、そういった温度差の解消等をどうやったらできるのか、また、農家さん達が農協等に対する興味、関心、また結び付きをどうやって今一度深めていただけるかということにつきましては、これからの国の取り組みにも関係してくるでしょうけれども、そういったところも関係強化には必要なことだと思いますので、まずは農協の地元担当部署、出先機関等と取り組みを始めながら、改善に努めてまいりたいと思いますが、今回は花平農協の件は良いモデルとなるものであり、好例として上手く話題に使わせていただければと思いますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

議長 今後につきましては事務局の対応の方をよろしく申し上げます。

それでは質疑を終了してよろしいでしょうか。

議長

質疑を終了して採決に入ります。

議案第4号について、原案のとおり設定することに決定してよろしいか賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり設定することに決定いたしました。

議長

日程第8、報告第1号、第1回農地小委員会の報告について、農地小委員会太田委員長より報告をお願いします。

太田委員長

農地小委員会委員長、太田豊です。それでは私の方から第1回農地小委員会の結果をご報告させていただきます。議案書は31ページをご覧ください。

6月3日に農地小委員会委員8名と事務局職員で、新規就農予定者に対する聞き取り調査、令和4年度農地パトロール実施計画について及び営農型太陽光発電について協議いたしました。

まず新規就農者に対する聞き取り調査ですが、新規就農予定者である法人の代表者は元々はモンゴルの遊牧民の出身であり、羊の飼養技術、知識は十分に備えておりました。岩手大学の留学生として来日して以来、滝沢市でモンゴルの伝統文化を伝える宿泊体験・交流施設の運営やモンゴルの文化を日本に伝えることを事業としてきました。その後縁があり、羊を手に入れることができ、同時に農地を使用できる環境が整ったことから、羊の飼養を法人の主要事業とし、現在は10ヘクタール程度の農地で放牧や採草をしておられます。農地小委員会では提出されました経営改善計画認定申請書や質疑応答を踏まえ、会社として農業を行う意欲、技術等は十分と判断されました。農業に従事するうえで携わる方々との関係性を大切にいただき、会社で農業を行う強みを活かし頑張っていたきたいと助言をさせていただきました。以上のことから農地小委員会としては、営農意欲は充分にあり、就農に問題はないと思われるとの結論にいたりました。

次に令和4年度の農地パトロール実施計画についてですが、昨年度に引き続きタブレットを活用し5班体制で行うこと、感染症対策に十分に留意し実施することといたしました。意見といたしましては、現地確認が困難な農地についてはドローンの活用も検討してみてもどうかという意見が出されました。協議の結果、原案のとおりとすることに異議なく承認されました。

最後に、営農型太陽光発電についてですが、今後案件として上程される見込みがあることから、予め制度の概要や審査のポイントについて事務局から説明がありました。

以上で第1回農地小委員会の報告とさせていただきます。

議長

日程第9、報告第2号、農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認事務報告について、及び日程第10、報告第3号、農地転用許可を伴わない農地の現状変更届出の確認事務報告について、及び日程第11、報告第4号、農地転用届出の確認事務報告につきましては、お手元の議案書33ページからのとおりとなっておりますのでご確認をお願いします。

議長

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。
これをもって、第25回滝沢市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時刻 令和4年6月24日（金） 午前9時52分

議 長

会議録署名人 2番委員

会議録署名人 3番委員

これは原本である。

令和4年6月24日

滝沢市農業委員会会長 齊藤 新一